

令和元年度(第41期)事業計画書

I. 基本方針

我が国は世界に先駆けて超高齢化社会を迎えるにあたって政府は「ワーク・ライフ・バランス」の政策を掲げており、「働き方改革」をキーワードに健康・医療政策を国家プロジェクトとして推進しています。

富山県の健康政策も少子高齢化、平均寿命が高まる中であって「健康寿命の延伸」が重要課題であります。富山県の健康寿命全国順位は平成 25 年から平成 28 年度の調査では男性 8 位(前回 31 位)、女性 4 位(同 14 位)と大きく順位を伸ばし、更に「健康寿命日本一」を目指し、県民がいつまでも心身ともに健康でいきいきと暮らすことのできる社会づくりを目標としています。

加えて、経済産業省が進める「健康経営」は企業が若い世代から健康でないと組織の活性化、業績の向上につながらず、事業主自ら健康宣言して戦略的に健康経営に取り組む健康づくりを進めるなど社会的に健康意識が高まっています。

このような時代にあって当協会では予めから富山市街地に予防医学のニーズに応える施設の計画を進めてきました。近年の多種多様な生活習慣疾病に応える「健康診断、健康づくり、医療」施設として、高度な先端機能を有する検査機器と医療スタッフ配した健診・医療施設、「とやま健診プラザ」と「千代田循環器内科クリニック」を昨年 7 月に開設致しました。新施設では脳卒中、心臓病を一体的に予防・治療を行うことを新しい目標としております。時宜を得た法律として昨年 12 月「脳卒中・循環器病対策基本法」が制定されました。

このような「健康寿命の延伸」を達成するには、健康診断の考え方や健康診断機関の役割も、新しい時代の変化に対応する必要があります。

健診のやりっぱなしと言われた時代から、「健診データ」を病気かどうかの要治療、精密健診の判断するための情報としての役割だけではなく、特定健康診査、特定保健指導の導入により、受診者自身がその意味を理解して行動変容を起こすためのツールとして活用することになり、ひとり一人が積極的に健康づくりを意識することが求められています。

健診後のデータを活用した健康づくりには企業や保険者、行政など社会の関係機関が一体的に連携して人々が積極的に健康づくりに行動することが必要です。

企業においては健康経営に健診、医療情報等のデータ分析に基づいて効果的、効率的な保健事業計画を策定し、PDCA を回す徹底した活動が進められています。

健康診断機関は幅広い健康づくり社会と連携する中で中核的な役割を担うことが必須です。このような時代にあって本質的なことは変えず、社会の新しい変化を取り入れていく「不易流行」の視点に立って物事を捉え、事業を推進することが求められています。

当協会は本年創業 70 年になり、その時代の疾病予防に尽くしてきた巡回健診、施設内健診、角川介護予防センターの実績に加え、新しく開設した健診・医療施設の事業基盤があります。長年、培ってきた知識と経験生かし「健康づくりは自分自身が関心を持ち高める新しい価値観」を創造する「顧客の視点」に立った事業を推進しなければなりません。一方、これまで品質管理、品質の向上に質の高い健診データとサービスの提供を図るため、施設を始め、医療機器、医療設備にも大きな資本を投資してきました。「財務の視点」から経営的に費用対効果の収支バランスの取れた健全経営する認識を全職員が理解して持続的発展(サステナビリティ)する経営を目指さなければなりません。

このような観点から、本年のスローガンは「顧客の視点」と「財務の視点」を一体的に考える「ワンランクアップの健診機関を目指し、経営の継続発展を確立しよう」としました。

今年度の経営方針についてこの様な観点から各部門が立案した活動方針を実践し“予防医学のエキスパート”として使命感(CSR)を高め、これからも質の高い健康診断、サポートを従業員一同「誠心誠意」邁進していきたいと考えております。

II. 調査研究および普及啓発事業(継1事業)

事業場における労働者の健康保持増進及び職業性疾病の予防、労働衛生管理の普及、地域住民及び学校の保健衛生の向上のため、法令等に基づく健康診断や健康指導等の結果を疾病予防のための疫学的研究に活用し、学会等を通じた情報提供を行います。また、普及啓発のための活動や他団体との連携推進を行います。

1. 調査研究	(1) 事業年報の発行
	(2) 調査研究の推進
2. 普及啓発	(1) 健康教育活動
	(2) 普及啓発活動
	(3) THP(労働者の健康保持増進)の推進
	(4) その他

III. 予防医療事業(他1事業)

定期健康診断やがん検診などの巡回健診を中心に、労働衛生機関として働く世代の利便性と精度の高い健診を提供します。施設健診では、第三者機能評価をベースに健診実施に関する品質指針に基づき、医療施設の内部精度管理及び外部精度管理の適切な実施のため、知識及び技能研修受講を推進します。

1. 労働健診
2. 生活習慣病予防健診
3. 住民・学校健診等
4. 施設健診

IV. 健康づくり支援事業(他1事業)

保健指導分野では、特定保健指導ニーズの拡大に対応するため、スタッフ部門の提供体制を見直し、サービスの量と質の改善に取り組みます。

メンタルヘルス分野では、ストレスチェックサービスの利用事業所が増加傾向であることに伴うサービス効率化に努めます。また、中小事業場の「健康経営」の推進のため、健康データを活用し、健康指標の集団分析などのサービス向上に取り組みます。

1. 特定保健指導
2. その他の保健指導
3. 健康教育
4. メンタルヘルス

V. 富山市角川介護予防センター事業(他2事業)

高齢者を主な対象とし、ハイリスク者の生活機能の維持・向上と介護予防の普及啓発を目的に、QOL ツアーの提供を中心とした指定管理事業を行います。自主事業としては、QOL ツアーのアフターフォローとして介護予防会員を受け入れ、運動メニューを提供しセルフケアの向上を図ります。また、中高年層の生活習慣病の予防教室等を行います。

1. 指定管理事業
2. 自主事業

VI. 職員数計画

区分	令和1年度目標	平成30年度目標
医師	13名	11名
医師(非常勤)	14名	14名
看護師	46名	39名
診療放射線技師	22名	19名
臨床検査技師	30名	28名

保健師	15名	12名
管理栄養士	4名	2名
運動指導員	8名	7名
心理相談員	4名	3名
運転業務員	12名	10名
事務員(健診補助員含む)	64名	62名
計	232名	207名

VII. 理事会・評議員会の開催

○理事会

第1回	令和1年6月	計算書類・事業報告、公益目的事業計画実施報告の承認、評議員会の招集の決定
第2回	令和2年3月	事業計画・収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認

○評議員会

第1回	令和1年6月	計算書類・事業報告、公益目的事業計画実施報告の承認、その他報告事項
-----	--------	-----------------------------------